

(1) 「第4期佐世保市地域福祉計画・佐世保市地域福祉活動計画」の策定について

(1) - ③ 「第3期佐世保市地域福祉計画の現状と課題及び第4期策定に向けての方向性

■ 第3期佐世保市地域福祉計画の現状と課題

基本項目1 地域の課題把握・解決のための仕組みづくり

- 相談体制は一定の仕組みづくりはできているが、複雑化・複合化した課題解決のため包括的な支援体制についての重要性が増しており、今後はさらに推し進めて確立していく必要がある。
- コミュニティセンターを拠点とした居場所づくりを記載したが検討が進まず地域課題を拾い上げる場になっていない。ネットワークの在り方、運営方法などの検討が必要。さらに今後は先駆的に取り組んでいる地区を参考に取り入れていく必要がある。
- 地域、福祉問わず情報発信力については十分とはいえず、今後アプローチ方法や発信方法、ターゲット等の検討が必要。引き続き情報発信力の強化に取り組んでいく必要がある。

基本項目2 地域における福祉活動の充実と人材育成

- 「ふれあいいきいきサロン」をはじめとした地域の主体的な活動が各地区で実践され、地域の交流の場づくりという点で一定軌道に乗ることができた。今後更なる発展を目指していく必要がある。
- ボランティア活動・市民活動の推進において、ボランティアセンターの周知や各種講座の実施により新たなボランティアの要請・発掘に取り組むことができた。引き続き福祉やボランティアに関心を持つ人を増やす取り組みを充実させていく必要がある。
- ボランティアに対する活動の場の提供が不十分で活発な活動展開につなげることができていない。マッチングや人材の有効活用という点で課題がある。

基本項目3 自立した生活を支える福祉サービスの展開

- コロナ禍において福祉資金貸付やそこから派生した相談体制の必要性が増し、対応することができた。支援を必要とする人へのサービス提供としては成果を上げているが、相談内容が複雑化・ニーズが多様化しており職員の資質向上が求められる。今後、重層的支援体制整備事業との連携方法についても検討を進める必要がある。また、コロナ禍で相談件数が増えた部分もあるため、今後は時流にあわせた体制の再整備が必要である。
- 緊急時や災害時に対応できる体制の充実については、計画通り取り組むことができている。しかし、自主防災組織など「自助・共助」としての災害対策についても充実を図っていく必要がある。

■ 第4期策定に向けての方向性

「第4期佐世保市地域福祉計画」は施策体系が大きく変わっていくことが想定される。平成30年以降の地域福祉策定において、国から示されている「地域福祉計画策定のガイドライン」に準じることや、生活困窮や8050問題、ヤングケアラー、ひきこもりなど地域・家庭が抱える問題が多様化・複雑化していることから高齢福祉、障がい福祉、児童福祉といった分野別計画だけでは支えることは難しい“制度の狭間”の課題を抱えている人々への具体的な支援として、分野横断包括的な支援体制についての重要性は増している現状がある。「第4期佐世保市地域福祉計画」策定に向けての方向性として、以下の3点の論点をあげる。

◆ 論 点

- ①地域福祉の視点である自助、互助、共助、公助これらすべてが偏りなく機能することを求めた施策。
- ②包括的な支援体制の整備に基づく重層的支援体制整備事業を含めた施策体系の整理。
- ③市町村自殺対策計画^{※1}、成年後見制度利用促進基本計画^{※2}などの福祉をはじめとした関連施策との連携。

※1 市町村自殺対策計画

本市は、「佐世保市総合計画」を上位計画にした分野別計画。「生きるを支えるさせぼプラン(佐世保市自殺対策計画)」令和5年(2023年)3月に策定。

※2 成年後見制度利用促進基本計画

本市は、「第1期佐世保市成年後見制度利用促進基本計画」を「第6期佐世保市障がい福祉計画・第2期佐世保市障がい児福祉計画」・「佐世保市老人福祉計画・第8期佐世保市介護保険事業計画」にもりこむ形で策定。第2期も同様の整理とし策定する。